

「日本再生戦略」下の日本の金融 ——『金融戦略』批判——

野 崎 哲 哉

《目 次》

- I. はじめに一問題の所在—
 - 1. 長期低迷下の日本経済の現状～デフレ脱却の誤った処方箋による事態の悪化～
 - 2. 本稿の課題
- II. 「新成長戦略」下の日本の金融
 - 1. 「新成長戦略」の提起—その内容と問題点—
 - 1) 「新成長戦略」の内容
 - 2) 「新成長戦略」の問題点
 - 2. 「アクションプラン」の提起—その内容と問題点—
 - 1) 金融システム改革の進展と「アクションプラン」の提起
 - 2) 「アクションプラン」の内容と問題点
 - 3. 東日本大震災後の日本再生の基本方針の確立と『金融戦略』の確立
 - 1) 東日本大震災後の日本再生の方針の確立
 - 2) 「新成長戦略」のフォローアップと『金融戦略』の確立
- III. 「日本再生戦略」下の日本の金融
 - 1. 「日本再生戦略」の提起—その内容と問題点—
 - 1) 「日本再生戦略」の内容
 - 2) 「日本再生戦略」の問題点
 - 2. 新たな『金融戦略』の確立—その内容と問題点—
- IV. おわりに

I. はじめに一問題の所在—

1. 長期低迷下の日本経済の現状～デフレ脱却の誤った処方箋による事態の悪化～

2012年11月30日、政府は「日本再生加速プログラム～経済の再生と被災地の復興のために～」(以下、「日本再生加速プログラム」と題する文書を公表した。そこでの現状認識は、「経済情勢は厳しさを増している」、「過去

10年以上にわたりデフレから脱却できない状況が続いている」といったものであり⁽¹⁾、その内容は、同年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～」(以下、「日本再生戦略」)の諸施策の遅れを一気に取り戻し、戦略的対応を進めていこうとするものであった。

こうした対応の背景には、2012年夏以降、尖閣問題をきっかけとした日中関係悪化が経済関係にも大きな打撃を与える一方、他の新

興国経済や欧米経済の停滞とも相俟って、異常円高が加速するとともに、貿易赤字の定着や生産の減少、雇用悪化等により、日本経済が急速に悪化してきたという事情が存在している⁽²⁾。政府・日銀は、この間、一貫して成長戦略を掲げ、競争促進の規制改革を進めるとともに、景気対策として超金融緩和政策を繰り返してきた。しかしながら、打ち出される経済対策や成長戦略の効果は一向に出でおらず、政策方針自体に明らかに問題があると言わざるを得ない事態を招いている。デフレ脱却の処方箋自体が間違っているがゆえに、経済は好転どころか逆に悪化の一途を辿っているのではないか、といった根本的な疑問も湧き上がってくる。

そもそも2008年秋以降の世界経済危機は、新自由主義改革によって脆弱化した日本経済を直撃し、深刻な景気低迷をもたらした。そうした事態から脱却するための方向性が模索される中、政権交代後の民主党政権が日本経済の立て直しに向けて打ち出したのが、2010年6月の「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」（以下、「新成長戦略」）であった。ただし、その内容は、後述のように、経済界の要望を全面的に反映した旧態依然としたものであり、新自由主義改革そのものであった。結果として、デフレは継続し、雇用の回復や地域経済の立て直しは遅々として進まない状況となっていた。

その後、2011年3月、東日本大震災が発生し、東京電力が福島第一原発事故を引き起こし、事態は一層深刻度合いを増した。とりわけ「新成長戦略」の前提条件となっていた原子力依存の是非が問われ、エネルギー戦略の抜本的な変更を余儀なくされた。復興・復旧

の取り組みと並行して、議論が重ねられ、「日本再生戦略」へと政府の舵取りはシフトしたものの、現状において経済は悪化の一途を辿っている。明らかに誤った処方箋によって日本経済は混迷の度合いを深めている。

現在の「日本再生戦略」は、東日本大震災と福島原発事故を乗り越え、「フロンティア国家」、「共創の国」づくりを基本理念としている。重点分野・プロジェクトを設定し、個別戦略・重点施策を打ち出すことによって、2020年度までに名目3%、実質2%の経済成長を達成することを目標としているが、その戦略自体は総花的な感は否めない。また新規市場・雇用創出の具体的な数値目標も画餅に帰す懸念が拭いきれず、深刻化する経済格差の是正や地域経済再生が可能なのか、新たな国民負担は発生しないのか、といった疑問も生じる内容となっている。

ここで考えなければならない点は、デフレから脱却し、日本の景気回復のために正しい政策がとられているかどうかである。前述の「日本再生加速プログラム」では、「景気悪化懸念に対応して、日本再生と復興を加速」させ⁽³⁾、「本経済対策は切れ目なく3段階で実行」するための財政措置を示しつつ⁽⁴⁾、「デフレ脱却に向けた政府・日銀の取組と円高への対応」を行うという基本スタンスを示している⁽⁵⁾。しかし実際には、震災復興が置き去りにされ、成長分野重視のスタンスであるため、真の日本再生には程遠いと言わざるを得ず、莫大な債務を抱える国家財政下で十分な財政措置もとれず、規制改革等による競争政策推進では安定的な経済構造を構築できるはずもない。さらに、特に問題とされるべきは、デフレ脱却を目指す政府・日銀が明らかに誤っ

た対応をとっていることである。日銀は「デフレ脱却が確実となるまで強力な金融緩和を継続する」として、「貸出増加を支援するための資金供給」に際し、総額に上限を設けず、無制限で低利かつ長期の資金供給を行うとしている。こうした超金融緩和を推進する者たちは、外生的貨幣供給論の立場から追加的なマネー供給によって景気を刺激し、デフレからの脱却、すなわち物価上昇に導けると考えている⁶⁾。若干のインフレ懸念を表明しつつも、資金が潤沢に企業分野に回ることで供給側の状況が改善され、適切な物価水準に至るものと考えている。これは明らかに誤った考えであり、こうした金融緩和政策の継続こそ日本経済が長期低迷から抜け出せない元凶とも言えるものである。

デフレからの脱却の正しい対策は、雇用を増やし、賃金を引き上げることで、国民の消費購買力を高めることであり、物価の低下を引き起こしている企業による低価格競争に歯止めをかけることである。貨幣供給が不足しているのではない。リストラ・賃下げ等によって圧倒的対数の国民の消費購買力を奪ってきたために、地域の中小企業を中心に、実体経済における資金需要が発生しない事態を招いてきているのである。しかしながら、本稿で考察する『金融戦略』においても成長マネーの名の下に、国民の資金を成長分野に流し込めば、景気回復につながるかのような発想で政策展開が議論されている。こうした考え方は明らかに間違いであり、デフレを引き起こしている真の原因を見定め、構造を変革していくような対応こそが求められている。

2. 本稿の課題

そこで本稿では、真の日本経済の再生に向けて今何が必要なのかを明らかにするために、「新成長戦略」および「日本再生戦略」を概括的に検討するとともに、戦略全体に貫かれている『金融戦略』の問題点を批判的に検討することを課題とする。その際、以下の2点を踏まえて検討を進めることとする。

まず第一に、こうした戦略を提起するに至った日本経済の現状を踏まえ、その本質的性格を明らかにすることが必要となる。というのも、2008年秋以降の世界金融危機が実体経済に波及する中で、日本の経済界は新たな資本蓄積様式を模索せざるを得ない状況に置かれているのであり、今まで以上に経済界の要求が国家戦略に反映する事態となっているからである。この新たな資本蓄積様式とはアジア経済圏を取り込んだものと考えられており、今、急速にアジア戦略が具体化されつつある。

第二に、大枠の戦略に呼応して、『金融戦略』が打ち出されている点も踏まえて批判的に検討することが必要となる。というのも、この間の『金融戦略』は、「貯蓄から投資へ」のスローガンによって示される新自由主義的金融改革の基本ラインから一貫しており、「経済の金融化」が世界的金融危機を引き起こしたにもかかわらず、その基本ラインを踏襲した『金融戦略』で日本の未来を構築することはできないからである。「百年に一度の危機」と言われた今回の世界金融危機はまだ終わっていない。抜本的な金融規制強化こそが今、求められている。

以下、Ⅱでは、「新成長戦略」下の日本の金融の検討を行う。Ⅰでは「新成長戦略」提起

の背景を経済界の要求との関係で考察し、その内容を確認した上で問題点を指摘する。2では「新成長戦略」に呼応して2010年12月24日に金融庁が公表した「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン～新成長戦略の実現に向けて～」(以下、「アクションプラン」)について、この間の新自由主義金融改革との関係で考察し、その問題点を指摘する。3では「新成長戦略」から「日本再生戦略」への転換期を分析する。まず東日本大震災後の日本再生の基本方針の確立について、経済界の意向を踏まえつつ、国家戦略会議の設置によって推進していった経緯を検討する。次に「新成長戦略」のフォローアップ結果を示すとともに、成長ファイナンス推進会議の設置を通じて新たな『金融戦略』を確立させていった点について明らかにする。

続いてⅢでは、「日本再生戦略」下の日本の金融の検討を行う。1では「日本再生戦略」の内容を確認した上で問題点を指摘する。なおここでは、紙幅の関係上、多岐にわたる戦略の具体的な批判は行わず、概括的な批判にとどめる。2では、戦略分野の一つとされている新たな『金融戦略』の内容を検討し、その問題点について指摘したい。

最後に、Ⅳで本稿の結論と今後の検討課題を示して結びとする。

Ⅱ. 「新成長戦略」下の日本の金融

1. 「新成長戦略」の提起—その内容と問題点—

1) 「新成長戦略」の内容

バブル経済崩壊後の日本は、不良債権問題が長期化する中で、幾度にもわたる経済対策

に国費を投じることで莫大な債務を抱える一方、新自由主義改革の推進によって格差社会を現出させてきた。とりわけ、2001年以降の小泉構造改革下では、不良債権問題の解決を第一義的課題とし、日本経済を成長軌道に乗せることがその目標とされた。結果的に小泉政権終盤には、主要行の不良債権問題を強制的に解決し、金融改革を推進する中で、新たな経済成長戦略を検討する状況となった。

小泉政権下の経済成長戦略は、米国の対日経済戦略と日本経団連の要求事項を着実に実行する方向で検討され、新自由主義的な改革で従来の経済構造を大きく変革することが企図された⁽⁷⁾。企業側(供給側)からの要求を全面的に受け入れ、新規産業などを組み込んだ新しい産業構造の確立が必要とされ、いわゆる「いざなぎ景気」途上の2006年頃に議論が活発化した⁽⁸⁾。ちなみに当時は、経済財政諮問会議が「経済成長戦略大綱」とその工程表の策定を提案し、2006年6月に経済産業省が「新経済成長戦略」を公表している。

その後、2007年からサブプライム危機が顕在化し、国内外の経済状況が悪化する中で、格差拡大をはじめとする経済的諸矛盾を激化させた当時の自公政権は支持を失い、民主党政権へと交代した。リーマンショック後の世界経済危機の下で、民主党政権はその当初、格差是正など、反構造改革のマニフェストを掲げたものの、経済界からの反発を受け、大きく軌道修正することとなった。

こうした経緯により、民主党政権下で確立した新たな成長戦略は、経済界の要望を全面的に受け入れた内容となった。日本経団連や経済同友会などの経済団体は、これまでも自らの要望をまとめた政策提言を何度も出して

きているが、まとまった形で公表した新たな成長戦略が、日本経団連「豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連 成長戦略 2010～」（2010年4月13日公表）である⁽⁹⁾。紙幅の関係上、詳細な内容検討を行わないが、日本経団連総会決議「民間活力で経済を再生し世界に貢献する」（2010年5月27日）と合わせてその内容を見るならば、そこには政府の「新成長戦略」の下書きとも言える内容が示されている。「企業活力による成長の実現」を目指す経済界の意思が、国家政策へと転化し、強力に推進されようとしているのである。

そこで次に、「新成長戦略」の内容について簡単に見ておこう。新成長戦略は、これまでの公共事業中心の経済政策をとった「第一の道」ではなく、行き過ぎた市場原理主義に基づき供給サイドに偏った生産性重視の経済政策としての「第二の道」でもない、「第三の道」によって経済成長を達成するとした。この「第三の道」とは「経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげようとする政策」であり、その実現のために、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的実現に主眼を置くものとされた。また、2020年には名目成長率3%、実質成長率2%を上回る成長を達成し、2011年度中に消費者物価上昇率をプラスに、また早期に失業率を3%台に低下させることを目標に掲げた。その実現のために、7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトを設定し、具体的な工程表に基づき実行していくこととなった。

この「新成長戦略」で極めて重要な位置を占める7つの戦略分野とは、「強みを活かす成長分野」として、①「環境・エネルギー」

（「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」と②「健康」（「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」）を掲げ、「フロンティアの開拓による成長のための分野」として、③「アジア」（「アジア経済戦略」と④「観光・地域」（「観光立国・地域活性化戦略」）を掲げ、「成長を支えるプラットフォーム」として、⑤「科学・技術・情報通信」（「科学・技術・情報通信立国戦略」）、⑥「雇用・人材」（「雇用・人材戦略」）および⑦「金融」（「金融戦略」）を掲げている。ちなみに、日本経団連の成長戦略には記載がなかった、最後の「金融」については、「企業・産業を支える金融」と「成長を支えつつ、自らも成長する金融」という観点からその成長戦略が策定されることとなり⁽¹⁰⁾、2020年までの目標として「官民総動員による成長マネーの供給」、「企業のグローバルなプレゼンス向上」、「アジアのメインマーケット・メインプレーヤーとしての地位の確立」および「国民が豊かさを享受できるような国民金融資産の運用拡大」の4つが掲げられた。ちなみに、ここでの7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトのほとんどが、後述の「日本再生戦略」にも引き継がれることになるが、この「新成長戦略」の打ち出しはとりわけアジア重視の姿勢を鮮明にしたものとして、メディア等では取り上げられることとなった⁽¹¹⁾。そこで続いて、この「新成長戦略」の問題点を簡単に見ておくことにしよう。

2) 「新成長戦略」の問題点

ここでは、「新成長戦略」の問題点を三つ指摘する。その第一は、「新成長戦略」の基本認識に関わる問題であり、新たな成長分野を掲

げて、その基盤を整備すれば、安定した内需と外需を創造することができるか否か、という問題である⁽¹²⁾。『労働経済白書 2010 年版』では、成長分野を担うリーディング産業と雇用の関係において、2000 年以降は成長分野の産業や企業が利益を拡大する一方で、雇用を減少させ、非正規雇用の活用を進めてきた事実を明らかにしている⁽¹³⁾。さらに『経済財政白書』各年版の分析では、企業収益から家計所得への波及の弱さを指摘し、新製品やサービスの急速な普及の一方で、消費が伸び悩んできた点も明らかにされている。この点については、大企業の経常利益や内部留保が激増する一方で、雇用者報酬が減少している現状では、新たな成長分野を掲げても現実的には内需拡大にはつながらないということを示していると考えられる。こうした状況では、「新成長戦略」が描いているような、「富が広く循環する経済構造」を築くことはできないと言わざるを得ない。

第二の問題点は、「新成長戦略」が民間活力を重視する構造改革路線そのものであり、経済界の論理が貫かれているということである⁽¹⁴⁾。前述のように、「新成長戦略」策定過程に経済界の意思が色濃く反映されており、具体的施策にも多くの利害関係が絡んでいると考えられるが、とりわけ問題とされるべきは次の点である。すなわち「第三の道」による経済の立て直しを強調しているものの、それは名ばかりであり、グローバル競争で勝ち抜くことこそが必要だとの姿勢をとっている点である。「強い経済」実現のために必要なのは、大企業側から見た産業競争力の強化とされ、雇用や社会保障の問題も経済成長に資する観点から構想されているに過ぎない。結果

として、新自由主義改革が進められた小泉構造改革の時期と同様、雇用環境は一層悪化することで経済格差は拡大し、内需が伸び悩む中で地域経済はさらに衰退していくこととなる。実際、東日本大震災前の段階でも、雇用改善は大幅に遅れ、地域経済の衰退に歯止めがかかるとはなかった。

第三の問題点は、「新成長戦略」に伴う莫大な資金需要の負担問題であり、最終的に国民へのリスクを高めざるを得ないという問題である⁽¹⁵⁾。例えば、グローバルな受注競争における資金面での援助が行われる場合、民間資金だけでは困難とされており、公的機関によるサポートも必要とされている。さらに国庫に代わるファンドが形成され、機関投資家(年金基金等)がその資金の出し手となることも期待されている。しかしながら、これらは明らかにリスクが高い分野への資金援助であり、結果的に損失が出た場合は、国民負担となることは必至である。

以上、本節では日本経済が直面する厳しい現状を指摘しつつ、「新成長戦略」の本質とは何かを明らかにしてきた。それは、日本の経済界が望んだものであるが、日本経済を真に回復させるものとはならず、状況をより悪化させる危険性があるものであったことを指摘した。そこで次に、「新成長戦略」の一つの成長分野とされた「金融」に焦点をあて、考察を行うことにしよう。

2. 「アクションプラン」の提起—その内容と問題点—

1) 金融システム改革の進展と「アクションプラン」の提起

日本の金融システムは、世界金融危機の影

響が比較的軽微であるとされながらも、極めて不安定な状況に置かれている。というのも、この間の日本の金融システム改革自体は、世界的に問題を引き起こした新自由主義（グローバリズム）の考え方に基づいて行われてきたのであり、多くの問題を内包しているためである⁽¹⁶⁾。そこで、まずは日本の金融システムの現状を確認しておこう⁽¹⁷⁾。

日本の金融システムは、バブル崩壊後の長引く不良債権問題と金融機関の経営危機を経て、現在に至っている。金融システム不安の長期化に対し、巨額の公的資金の活用や超低金利政策の継続、金融機関の淘汰・再編が政策的に推進され、国民への負担転嫁のもとで問題の解決が図られてきた。また銀行に対しては、自己資本比率規制に偏重した、誤った規制政策が強要されてきたために、貸し渋りや貸し剥がしが横行し、中小企業への犠牲のしわ寄せが放置され、企業倒産の増加や地域経済の低迷等を招くといった悪循環が繰り返されてきた。

このように、金融システム安定化政策は多くの問題を孕みながら進められてきたのであるが、同じ時期に進められてきたのが金融システム改革であり、新自由主義的金融改革の推進であった。日本版ビッグバン（金融大改革）が提起された1996年は、金融危機の真っ只中であり、多くの金融機関は不良債権処理とビッグバン対応が求められ、経営体力が劣る金融機関は次々と姿を消していくこととなった⁽¹⁸⁾。また政策対応にも混乱が見られる一方で、欧米で進む金融再編の影響を受け、1999年夏以降「メガ再編」が進められていくこととなった⁽¹⁹⁾。

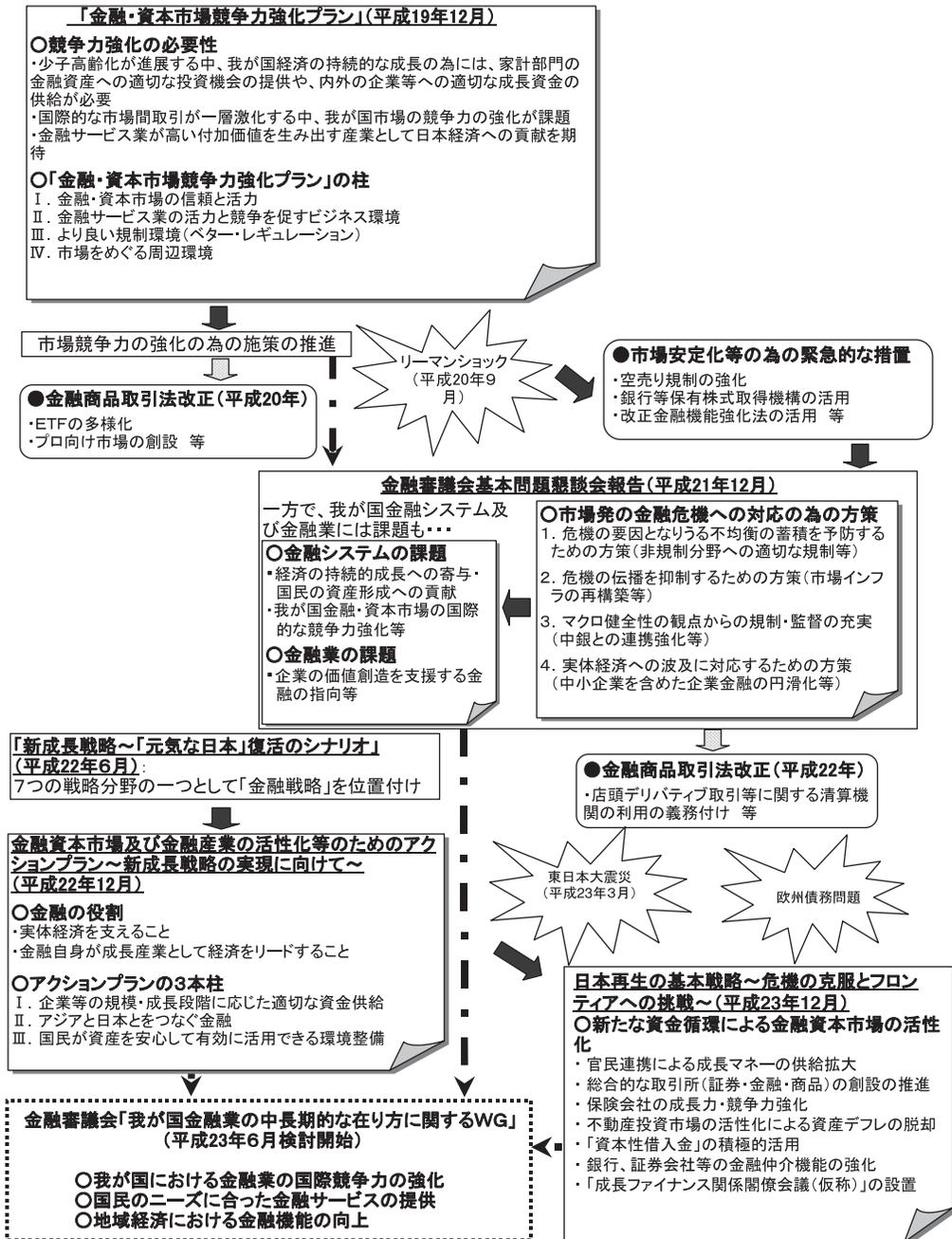
2001年に発足した小泉政権下では、不良債

権処理を第一義的課題として早期最終処理を求めた構造改革が進められた。「金融再生プログラム」（2002年11月）は、主要行の不良債権比率の半減を目標としたものであったが、強引な資産査定と貸倒引当金の積み増しを求める一方で、新自由主義的金融改革をも同時に提起するものであった。続く「金融改革プログラム」（2004年12月）は、危機対応型金融行政を見直し、金融危機の再発防止・リスク管理強化を図りつつ、活力ある金融システムの創造を企図したものであった。ここで「金融サービス立国」路線が打ち出されるとともに、本格的な新自由主義的金融改革へと舵を切り始めることになった。「貯蓄から投資へ」のスローガンの下、リスク金融商品への投資を国家が推奨するという極めて異常な事態が進行し、法令違反をも辞さない一部の経営者やファンドがメディアによって持ち上げられるといった状況も現出した。

以上のような新自由主義的金融改革の進展下で、投機を問題視せず、「マネーゲーム」を礼賛する風潮も広がりを見せ始めていた⁽²⁰⁾。政府もより一層の市場主義、競争主義を進めるために、「金融・資本市場競争力強化プラン」（2007年12月）を打ち出した。しかしながら、当時すでに欧米諸国で顕在化し始めていたサブプライム問題が深刻化し、翌2008年にはリーマンショックから世界金融危機へと発展していった。

世界金融危機後は、市場安定化等のための緊急的な措置が講じられるとともに、市場発の金融危機を再び起こさないための対応策が求められることとなった。空売り規制の強化や銀行の自己資本強化のための公的資金の活用、さらには為替安定への巨額の介入などで

最近の金融・資本市場制度の整備、改善への取組み状況等の概要



図表1 金融危機下の政策対応と「アクションプラン」および「日本再生への基本戦略」への経緯
 (出所)「第26回金融審議会総会 第14回金融分科会合同会合 事務局説明資料」(2012年1月24日)より転載。

ある。リスク商品が蔓延し、投機的な金融取引が横行している下では、株式市場の低迷は長期化し、異常な円高水準が常態化するなど、市場の不安定性は収まる気配を見せていない。

こうした中で、市場競争力の強化を目指してきた対応は継続され、「新成長戦略」ならびに「アクションプラン」へと引き継がれていくことになった。この一連の金融政策対応を示したのが図表1である。ここには、一貫して金融業の国際競争力を高めようとしている国の姿勢が示されている。さらに金融審議会では「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」（2011年6月検討開始）を立ち上げ、国際競争力強化の方策等の検討を強化している。

以上、本項では不安定な状態からなかなか抜け出せない日本の金融システムに対し、政府は安定化のための政策対応を駆使する一方で、一貫して競争政策推進の対応を行ってきた現状を確認した。そこで続いて、「アクションプラン」の内容を示した上で、その問題点を指摘する。

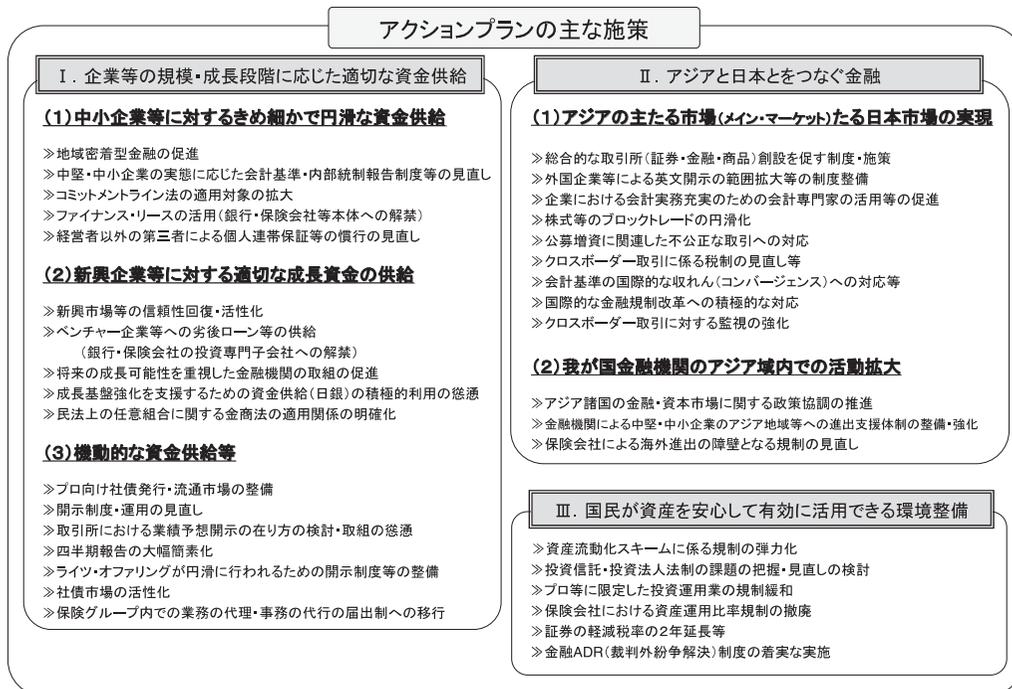
2) 「アクションプラン」の内容と問題点

「新成長戦略」の中でも示されていた金融の役割について、「アクションプラン」では次のように記載されている。第一の役割は「実体経済を支えること」であり、「家計部門に適切な投資機会を提供し、企業等に多様な資金調達手段の提供すること」とされている。第二の役割は、「金融自身が成長産業として経済をリードすること」であるとされ、「1400兆円を超える家計部門の金融資産や高度人材・技術、安定した司法制度等を有し、成長

著しいアジア経済圏に隣接している」といった好条件を活用し、「金融業が成長産業として発展し、付加価値を高めていくこと」が求められているとされている。

「アクションプラン」の内容は3本柱で構成されており、38の具体的な項目が盛り込まれている。その第一の柱は「企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給」である。第二は「アジアと日本をつなぐ金融」であり、ここでは「アジアの主たる市場（メイン・マーケット）たる日本市場の実現」と「我が国金融機関のアジア域内での活動拡大の支援」が重要な課題とされている。第三は「国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備」となっている。全体の詳細な構成は図表2の通りである。「アクションプラン」で立てられた項目の多くがすでに具体化されつつあるが⁽²¹⁾、未着手のものもある。ここでは細かな項目に関する検討は行わず、「アクションプラン」の特徴と問題点を指摘することにした。

「アクションプラン」の特徴的な側面としては、金融庁が世界的危機の反省の上に立ち、金融の役割を再検討した点が指摘されている⁽²²⁾。と同時に、これまでの「金融改革プログラム」や「金融・資本市場競争力強化プラン」等の政策パッケージと異なる特徴も指摘されている。すなわち、「最近の国際経済情勢の変動をふまえ、成長著しいアジア経済圏に隣接しているという好条件を生かす観点」で「アジアと日本とをつなぐ金融」という柱を明示的に立てた点である。ただし、金融の役割をあえて再確認しつつも、「新成長戦略」と整合的な「金融戦略」を構築するために、アジアとの関係を明示したところに、「アク



図表2 アクションプランの主な施策

[出所]「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン(最終版)・概要」金融庁ホームページより転載。

アクションプラン」の本質的な問題点が内在している。

問題点の第一は、金融の役割に関して誤った理解がなされている点である。金融の役割が、「実体経済を支える」という点には異論はないものの、「金融自身を成長産業」としてとらえている点は大きな誤りであると言わざるを得ない。金融自体は新たな富を創造しているわけではなく、利益追求に邁進し、リスクの商品化を推進した帰結が世界金融危機の発現であった。実体経済からかけ離れて、肥大化し、膨張を続ける金融資産の運用には、大きなリスクが内包されている。経済の低成長が続く中で、有利な投資機会を家計部門に提供することは非常に困難であり、企業に対しては、適切な資金調達手段の提供が必要なので

あって、必ずしも多様な手段の提供が必要なものではない。金融分野に対しては、「実体経済を支える」ことに専念させるための公的な規制強化こそが求められている。

問題点の第二は、「新成長戦略」の本質的な問題点とも重なるが、経済界によるアジア経済圏への思い入れが極めて強いものとなっている点であり、言い換えるならば、経済界の意思そのものが反映したプランとなっている点である。ここではまず、日本経団連のアジア経済圏への思い入れについて確認しておこう。「アジア経済の成長アクション・プランの実現に向けて」(2009年11月17日)と題する文書では、以下のような提言がなされている。「アジアで広域インフラ事業等を展開するには、大規模かつ中長期の現地通貨での

資金調達が必要になる。一方、アジア域内には膨大な民間貯蓄があり、これが投資資金として循環することで、資金調達ニーズに応えることができる。そこで各国は、域内の債券・証券の発行・流通市場を整備し、市場における発行体及び投資家の育成・拡大を図ることが必要であるとされている。つまり、ここではアジア経済圏での現地資金調達とそれに基づく事業展開の整備を求めているのであり、日本の経済界が新たな資本蓄積の舞台としてアジアを求めていることを示していると言える⁽²³⁾。こうした姿勢は、「アクションプラン」最終案の公表直前に、日本経団連が「アジア債券市場整備の加速を求める」（2010年12月14日）との文書を公表したことにも如実に表れている。一方、全国銀行協会も政策提言レポート「アジア経済圏にとって望ましい金融・資本市場のあり方」（2011年3月）を公表するとともに、メガバンク等大手金融機関も積極的なアジア戦略を打ち出すなど、金融業界もまた積極的な対応強化を開始している⁽²⁴⁾。

以上のように、「新成長戦略」下の「アクションプラン」には、本質的な問題点が内在しているものの、日本経済を取り巻く環境が激変したために、その工程表は大きく修正を迫られることとなった。そこで続いて、その点について見ていこう。

3. 東日本大震災後の日本再生の基本方針の確立と『金融戦略』の確立

1) 東日本大震災後の日本再生の方針の確立

「新成長戦略」ならびに「アクションプラン」に基づいて、日本の新たな成長戦略が推進さ

れ始めた矢先の2011年3月11日、東日本大震災が発生し、続いて東京電力福島第一原発事故が起こったことにより、日本経済は極めて深刻な事態を迎えることとなった。大震災に伴う経済的損失は莫大な額に上り、史上最悪の原発事故による直接的・間接的被害も膨れ上がった。さらに、東北が日本のモノづくりの部品供給基地であり、サプライ・チェーンが分断されたことによる経済界への打撃も大きかった。

こうした新たな経済危機に際し、震災後の数か月の間に、政府は復興・復旧に向けた二度にわたる補正予算を組むとともに、復興対策本部や復興庁を設置し、復興基本法も制定した。一方、震災の翌月に設置された復興構想会議は6月25日ようやく「復興への提言」をまとめ、それを受けた政府の「復興への基本方針」はさらに1か月遅れの7月29日に発表された。ただし、問題は基本方針の発表の遅さだけでなく、その内容にあった。例えば、こうした提言や方針には脱原発の方向性が明確に示されないばかりか、被災者・被災地を主体とした復興とは言えないものが多く含まれていた。復興方針の大枠が、経済界からの要望を取り入れたものとなっており、「創造的復興」の名の下に、新自由主義改革を再び推進する方向性と軌を一にしていくこととなったのである⁽²⁵⁾。ちなみに、震災直後から復興方針を確立する過程で、「日本経済の再生なくしては被災地の復興はない」といった考え方が浸透し、活力ある日本の再生を図ることが重要視され、復興予算の流用問題を引き起こすほど、経済界の要望が強まっていった。

以上のように、政権交代後の民主党政権は、

経済界の意向に従い、マニフェストとはかけ離れた方向性を示していた上に、震災後の対応の拙さも相俟って、その支持を急速に低下させていた。そうした中で、財界の支持をさらに集めた野田民主党政権が2011年9月に誕生し、事態は一層急展開していくこととなった。

野田政権は、2011年10月21日に国家戦略会議の設置を閣議決定した。国家戦略会議は「税財政の骨格や経済運営の基本方針等の国家の内外にわたる重要な政策を統括する司令塔並びに政策推進の原動力」としての役割を發揮することがその目的とされたが、構成メンバーは関係閣僚、日銀総裁に加え、経団連会長や経済同友会代表幹事、連合会長が参加するというものであった。同年12月22日には、「日本再生戦略」の原案となった「日本再生への基本戦略～危機の克服とフロンティアへの挑戦（以下、「日本再生への基本戦略」）」が公表された。さらに野田政権下では、TPPへの協議参加表明や、民自公三党合意を受けての消費税増税法案の可決など、経済界の要望通りに政府が政策を進めるという「決断する政治」が推進されていった。

一方、金融面での対応として、「日本再生への基本戦略」の方針に従い、2012年2月15日、成長ファイナンス推進会議の第1回会議が開催された。その開催通知文書の冒頭で、その目的を「事業の成長、再生、再編及び起業等に当たって資金を必要とする主体に対して、より円滑に成長マネーが供給されるための政府の取組について、各府省庁間で連携の上政策効果を極大化し、政府一体となって推進するため」としている。前節でも考察したように、金融システム改革は、「金融・資本市

場競争力強化プラン」から「アクションプラン」へ、そして金融機関の中長期的な在り方をふまえつつ、成長ファイナンス推進での成長マネーの供給の在り方の検討へと移っていくこととなった。

2) 「新成長戦略」のフォローアップと『金融戦略』の確立

2012年5月10日、「新成長戦略のフォローアップを踏まえた今後の取組について」が公表された。文書の中では、工程表から実施が遅れているものや実施はしたが結果として十分な成果が上がっていない施策があるとし、2020年の目標達成に向けて、個々の施策をしっかりと評価し直すことが述べられている。その上で、「日本再生戦略においては、政府の取組を国民に明らかにすべく各年度の施策内容を極力明らかにするとともに、個々の施策と関連する達成目標が明確になるよう、工程表等の中で指標等を用いて成果目標（中間目標を含む。）を数値で明確にすることを原則とするべき」としている。さらに「日本再生戦略については、次年度以降のフォローアップにおいて、施策ごとに設定された成果目標の達成度を軸に評価を行うこととし、その評価結果を国民に適切に開示し、その後の取組に反映するものとすべき」として、「その際、複数年にわたり成果の不十分な施策については、抜本的見直し（予算措置の縮小・廃止を含む。）を行うこと」とし、「透明性ある政府のPDCAサイクルとして、日本再生戦略の中に明記すべき」としている。

具体的なフォローアップ結果の概要は以下の通りである。A（実施済かつ成果あり）が36件、B（実施済）が229件、C（一部実施）

が138件、D（未実施）が6件、E（その他）が0件となった²⁶⁾。工程表通り全て実施済である施策（A及びB）は、全体の約6割を占めているものの、現時点で十分な成果（アウトカム）が明確に確認できない施策（B）も5割を超えており、2020年の成果目標に向けた成果は、必ずしも十分に発現していない。

こうした中で、「新成長戦略」のフォローアップ公表後に、矢継ぎ早に経済界の要望が発表された。まず、5日後の5月15日、日本経団連が「成長戦略の実行と財政再建の断行を求める～現下の危機からの脱却を目指して～」を公表し、同月18日には、経済同友会が「投資マネーの循環により経済成長を促す～同友会版ISAの導入と資本市場による規律づけの強化～」を公表した。このように「新成長戦略」の実現に向けて、経済界からの圧力は想像以上に強いものがあると言えよう。

一方、金融面では、成長ファイナンス推進会議の議論を踏まえて、『金融戦略』が具体化されることとなった。2012年2月発足の成長ファイナンス推進会議の基本認識は、資金の必要な主体に十分に行き届いていないというものであった。すなわち、問題意識の第一として「1400兆円に及ぶ家計金融資産が必ずしも成長マネーとして有効に活用されていない」ことから「資金供給源の拡大」を目指すとされた。第二に「事業の創業期、再生期等に必要な資金が十分に行き届いていない」ために「仲介・支援機能の強化」を行うとともに、第三に「アジアの成長・資金を取り込み、我が国投資家の収益力向上、企業の資金調達多様化・容易化、金融資本市場の活性化、が必要」との認識から「海外市場との関係強化」を図るとされた。

2012年4月17日には、民主党成長戦略・経済対策PTによる「成長ファイナンス戦略—日本再生へ向けた成長マネーの供給拡大策—（中間報告）」が公表されたが、ここで示されている成長マネー供給拡大の必要性について確認しておこう。

まず環境認識としては、戦後形成された資金供給のチャネル（間接金融システム）の有効性が失われ、「金余りであっても成長マネーが供給されていない」という状況に直面しており、「バブル崩壊以降、間接金融システムを担う金融機関は、国債投資により財政赤字のファイナンスに注力しているが、民間の資本蓄積に十分有効に寄与しておらず、これが我が国におけるネットの資本ストックの減少にも関連してきている」というものであった。続いて方向性としては、「足元のデフレ対策、名目3%、実質2%成長は、現政権に課せられた最重要の努力目標」であるとして、「これを実現するためには、新成長戦略の着実な実施や更なる拡充に加え、成長マネーの供給拡大を図ることが必須の条件」としている。

続いて、成長マネーの供給拡大を図るためには、「まず、動いていない金を成長マネーとして掘り起すことや志あるマネーを呼び起こすと同時に、若者世代のチャレンジ機会を拡大することで、成長マネーのパイの拡大を図るべきである」と書かれている。さらに「民間主導の企業再生や創業・新分野進出支援、地域・中小企業向け資金供給の強化を図ることで、地域・中小企業の活力向上につながるための環境を整備するべき」とされ、「不動産やインフラへの投資を活発化することで、資産デフレへの対応を図るとともに、日本がアジアのメインマーケット、メインプレイヤー

となるべく、日本主導によるアジア債券市場のインフラ整備、「強い円」を活かしたアジア展開を促進するための施策を講じるべき」とされている。

成長マネーとは何かという点が依然として不明確であるが、成長ファイナンス推進会議は、2012年5月8日には中間報告を、7月9日にとりまとめを行い、「日本再生戦略」の『金融戦略』となる4つの重点課題をとりまとめることとなった。

成長ファイナンス推進会議のとりまとめの概要は以下の通りである。「成長力の強化を進めるためには、成長のシーズを事業化へと結び付けていくための大胆かつ効果的な規制改革など、成長に結び付くイノベーション、需要を様々な分野で喚起するとともに、官民の適切な役割分担の下、新規事業の立ち上げ等の資金となる成長マネーの供給拡大を図ること」が重要であるとして、前述の「資金供給源の拡大」、「仲介・支援機能の強化」、「海外市場との関係強化」の三つの検討課題に沿って、「主に成長マネーを供給する側の視点で具体的方策について検討」してきた。その際、「供給側の視点と同時に、資金の受け手の視点で、それぞれの方策がどのように成長に寄与するか観点」が重要となるとして、以下の四つの柱で整理をし、「日本再生戦略」に盛り込むこととした。四つの柱とは、以下の通りである。①「国民金融資産の形成支援を通じた成長マネーの供給拡大」、②「政策金融や官民連携による資金供給の拡大」、③「金融円滑化法の期限到来も踏まえた中小企業等への支援」、④「アジアにおける我が国企業・金融機関・市場の地位確立」である。なお、こうした成長ファイナンス推進会議の議論と

並行して、金融審議会の「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」答申『我が国金融業の中長期的な在り方について（現状と展望）』が同年5月28日に公表されているが、基本的な考え方は同じである。

以上のように、「新成長戦略」下の日本の金融は、成長マネーの供給を軸として、その戦略が描かれていくこととなった。そこで、続いて「日本再生戦略」の問題点の指摘とともに、現下の『金融戦略』について考察を進めていくことにしよう。

Ⅲ. 「日本再生戦略」下の日本の金融

1. 「日本再生戦略」の提起—その内容と問題点—

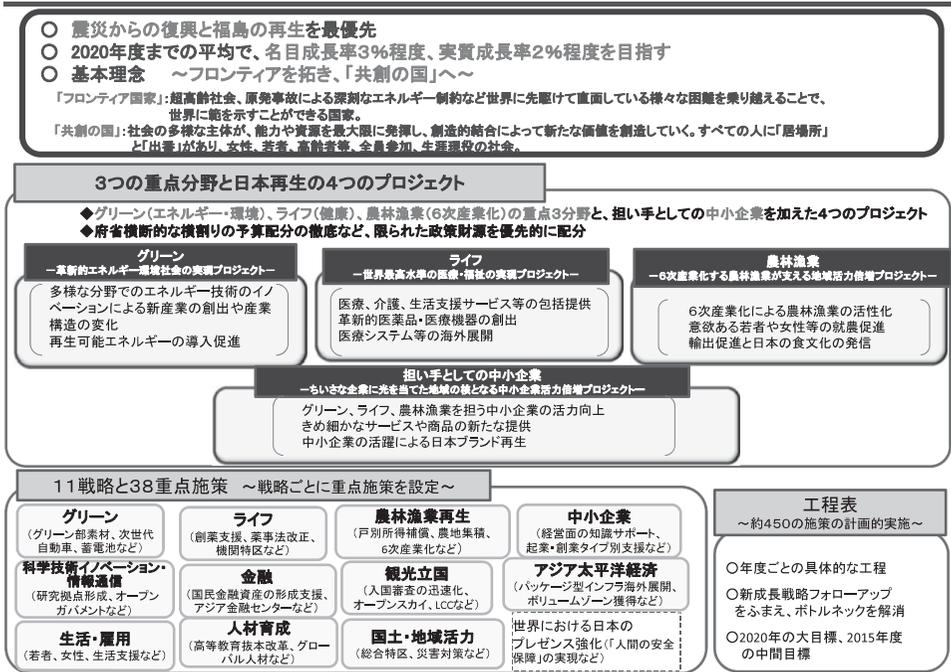
1) 「日本再生戦略」の内容

ここではまず、「日本再生戦略」の内容を確認しておこう。本文の総論部分では、まず冒頭で、直面する幾多の困難を乗り越えていく「フロンティア国家」という新たな立場に立ち、「共創の国」づくりを目指すとの表明がなされている。聞きなれない「フロンティア国家」や「共創の国」という基本理念の意味は、図表3の概要に示されている通りである。

続く基本方針は、「被災地の復興なくして日本の再生なし」、「福島の再生なくして日本の再生なし」との決意とともに、「2020年度までの平均で、名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を目指す」ことが述べられている。また「3つの重点分野」として、グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（健康）、農林漁業（6次産業化）を設定し、担い手としての中小企業を加えた4つのプロジェクトの

日本再生戦略 概要

内閣官房国家戦略室



図表3 「日本再生戦略」の概要

〔出所〕「日本再生戦略」概要より転載。日本再生戦略ホームページより転載

下に、11の戦略分野と38の重点課題が設定されている。この他、実行に当たっての留意点や、予算編成との関係などについても記述されている。

本文の構成は、「Ⅰ. 総論」に続いて、「Ⅱ. 震災・原発事故からの復活」、「Ⅲ. デフレ脱却と中長期的な経済財政運営」と続き、「Ⅳ. 日本再生のための具体策」で、戦略毎の詳細な内容が記載されている。なお、最後の「Ⅴ. 戦略の継続的な実効性の確保」で改革工程表の策定と本格的なPDCAサイクルの確立の必要性が述べられている。前述のように、内容は多岐にわたるとともに、個々の戦略と全体の目標との関係性がきわめてわかりにくい内容となっているが、続いて問題点について考察することにしよう。

2) 「日本再生戦略」の問題点

「日本再生戦略」が公表された翌日の『朝日新聞』では、「雇用「900万人」踊る数字」の見出しで、「日本再生戦略」の具体策の乏しさや、不明確な原発依存度などについて批判的に報じられた⁽²⁷⁾。「新成長戦略」の前提条件とされていたエネルギー戦略等を変更した上で、「日本再生戦略」が策定されるはずであるが、原発依存度が決まらず、最終的に再生可能エネルギー関連の市場規模・目標は「新成長戦略」のままという極めて不十分な内容であるとしている。また市場規模および雇用創出に関して、日本総研の山田久調査部長のコメントでは、「各省から数字をかき集めた結果、全体として、どのように企業の利益が上がり、それが家計に行きわたって消費に回る

のか、という成長へのストーリーが見えない」と指摘されている。

この他、「日本再生戦略」が各省庁の要望等を列記しただけであり、総花的である点を批判した論評も多いが⁽²⁸⁾、「新成長戦略」と同じく、新たな成長分野を掲げて、その基盤を整備すれば、安定した内需と外需を創造することができるか否か、という点の批判は少ない。例えば、医療や環境分野での成長を掲げているが、大企業が潤えば経済が良くなるという従来型の発想、すなわちトリクルダウン経済の思考については、大きな問題点として批判されなければならない⁽²⁹⁾。

そこで、ここでは全体的な問題点を四点にまとめて指摘しておくことにしよう⁽³⁰⁾。

全体的な問題点の第一は「被災地の復興を最優先」とする基本方針が徹底されるのかという点である。この間、復興予算の流用問題が指摘されてきたが⁽³¹⁾、「日本再生戦略」の予算編成方針でも重点施策への財源配分基準が曖昧であり、例えば、被災地復興とは関連の薄い大型公共事業復活の兆しも現れているなど、「日本再生」による「被災地の復興」という転倒した論理での対応が続けられている。

第二に「社会保障分野を含め、聖域を設けず歳出全般を見直す」とされている点である。重点分野への財源配分のために、社会保障費削減をあえて記載し、消費税増税とあわせて大幅な国民負担増を前提として「日本再生戦略」は遂行されようとしている。デフレ下での消費税率アップは中小零細企業や低所得者層を直撃し、社会保障負担をも増大させる対応では、一層の消費不況を招来させることは必至である。

一方、重点分野とされた環境・医療分野へ

の公的支援や自由貿易体制の整備、海外展開の推進支援等は、経団連提言を盛り込んでおり、経済界の要望が色濃く反映している点が第三の問題点である。結果として、原発依存度ゼロ方針も掲げられず、再生可能エネルギー普及も中途半端な対応とならざるを得ない。加えて、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加などの経済連携の拡大は、国民経済との矛盾を拡大させることに帰結する。なお、「新成長戦略」と同じく、成長分野への投資がいかなるロジックで国民経済へ波及するのかについても極めて不明瞭なままである。

最後に、デフレ下の日本経済において今、求められているのは、雇用増、賃金上昇による消費購買力向上であるが、「日本再生戦略」にはこの具体的施策が欠落している。雇用目標の虚構性をしっかりと認識し、内需拡大を軸とした経済再生への道筋を指し示すことこそが求められている。

そこで、続いて「日本再生戦略」の一つの戦略分野である『金融戦略』について、その内容と問題点を検討しよう。

2. 新たな『金融戦略』の確立—その内容と問題点—

「日本再生戦略」における『金融戦略』は、成長ファイナンス推進会議にて検討されたものをそのまま組み込んだものであり、四つの重点施策を掲げている。第一に「国民金融資産の形成支援を通じた成長マネーの供給拡大」、第二に「政策金融や官民連携による資金供給の拡大」、第三に「金融円滑化法の期限到来も踏まえた中小企業等への支援」、第四に「アジアにおける我が国企業・金融機関・市場の地位確立」である。各重点施策の内容に

については、図表4を参照されたい。

今回の『金融戦略』の基本的な問題意識は、「これまでに蓄積した金融資産を未来のための成長マネーとして最大限活用する必要がある」というものである⁽³²⁾。实体经济を支え、成長産業として経済を牽引する金融産業の実現を目指すものとした「アクションプラン」以降、こうした方向での金融の在り方が一貫して提起されてきた。そもそも成長マネー自体をどう把握するか、といった根本的な問題もあるが、ここでは戦略分野としてされた『金融戦略』の四つの重点施策にそって問題点のみを指摘することとする。

第一に「国民金融資産の形成支援を通じた成長マネーの供給拡大」であるが、成長マネーとはリスクマネーであり、「貯蓄から投資へ」

の基本路線が引き続き推進される点が問題と言える。国民がこうした路線を全く望んでいない事実を確認するために、金融広報中央委員会の2012年「家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯調査)」の結果を簡単に確認しておこう⁽³³⁾。

同調査によれば、金融商品の選択時に最重視していることは、安全性であり、「元本が保証されているから」(28.7%)と「取扱金融機関が信用できて安心だから」(18.0%)の2つの回答を合わせれば5割弱に達している。次いで流動性を示す「少額でも預け入れや引出しが自由にできるから」(19.4%)と「現金に換えやすい」(5.3%)を合わせれば約2割強となっている。それに対して、収益性を示す「利回りが良い」(12.1%)と「将来の値上が



図表4 「日本再生戦略」における『金融戦略』の概要

[出所]「日本再生戦略」概要より転載。日本再生戦略ホームページより転載

りが期待できる」(4.9%)を合わせても17%にしか達していない。今後の金融商品の保有希望でも、預貯金が53.3%と5割を超えており、リスク商品である株式が6.0%、公共債(国債など)が3.6%となっている。さらに、元本割れを起こす可能性があるが、収益性が高いと見込まれる金融商品の保有について、「そうした商品を保有しようとは全く思わない」との回答は84.5%と過去最高の数値を記録している⁽³⁴⁾。一方、金融資産の保有目的をみても「病気や不時の災害への備え」が7割弱と最も多く、次いで「老後の生活資金」が6割強となっており、将来不安が拡大する中で、国民は自らの金融資産をリスクマネーとすることを必ずしも望んではいない。ちなみに、金融資産の有無については、「金融資産を保有していない」との回答は26.0%、現在の金融資産残高が1年前と比べ「増えた」とする回答が約2割であったの対し、「減った」と回答した世帯が約4割となっており、金融資産格差が広がりつつある現実もここには示されている。

そもそも「貯蓄から投資へ」については、内閣府の「『貯蓄から投資へ』に関する特別世論調査」(2007年6月公表)によれば、その言葉の内容を知らないと答えた割合は8割を超え、株式投資や投資信託への投資を拒否する回答が8割弱に達していた⁽³⁵⁾。多くの国民は「貯蓄から投資へ」というスローガンすら知らず、「金融立国」を目指すことの現実的危険性は世界金融危機によって証明済みの事柄であったはずである。にもかかわらず、リスクマネーの供給主体として個人金融資産を動員しようとするのは、成長分野への資金供給拡大を重視する成長戦略がとられているからで

あり、金融自身を一つの成長産業と位置付け、マネーゲームを肯定しているからに他ならない。加えて、金融ビッグバン以後、2000年代半ば頃から、金融被害は拡大し続けている点も考慮するならば、新自由主義的金融改革による個人へのリスクの転嫁を加速する成長マネーの供給論は厳しく再検討されなければならない。

第二に「政策金融や官民連携による資金供給の拡大」であるが、上述のように、国民からの成長マネーの供給が難しい現実を踏まえて、公的資金を「呼び水」として活用するものであり、公的資金をリスクにさらすものである。すでに、市場の低迷の下で、公的年金や企業年金などの運用実績は非常に厳しい状況に追い込まれつつある。こうした中で、公的資金を「呼び水」とすることのリスクは計り知れない。さらに「新成長戦略」の問題点の箇所指摘した通り、グローバルなインフラ投資などの問題は極めて大きなリスクを国民に転嫁していくことが不可避となる。また国内の不振業界を支援するとの名目で、産業革新機構が個別企業を救済している構図もまた国民負担の増大を招くこととなる。

第三は「金融円滑化法の期限到来も踏まえた中小企業等への支援」であるが、中小企業の切り捨てが加速することが懸念される。いわゆる「出口問題」として金融円滑化法の廃止問題が取り上げられているが⁽³⁶⁾、現在融資を継続している企業の多くが、経営に行き詰まるとされており、もうすでに倒産も激増してきている⁽³⁷⁾。打開策として、例えば、資本金借入金への切り替えなどの提案もあるが、そうしたものに依存するような対応では、銀行経営にも問題が生じることとなる。必要と

されるのは、個々の地域や産業、企業を一律的に切り捨てるのではなく、実情にあわせた金融サービスを適切に供給できるようにすることであり、「地域のインフラ」としての役割を金融機関が発揮できるような環境整備を行うことである。切り捨てやむなしといった、現在の中小企業政策の抜本的な見直しこそ求められている⁽³⁸⁾。

第四は「アジアにおける我が国企業・金融機関・市場の地位確立」であるが、経済界のアジア経済圏への傾倒を金融面から支援するものであり、国民経済との矛盾を深めざるを得ない。異常円高の下で、日本の製造業の生産拠点を中国をはじめとするアジア諸国へ移転する動きが加速してきたが、進出先でのトラブルも増加する一方、国内拠点の縮小による地域経済への打撃は計り知れないものとなっている。こうしたリスクの高い企業行動に対して、積極的に金融機関が海外進出支援のサポート体制をとることは、国民経済的観点から見れば、明らかに相反することといえる。さらに、日本の個人金融資産をアジア投資に振り向けることは、国民のマネーをリスクにさらすことになるとともに、アジアの民間資金をも巻き込んだリスク市場の拡大方針は、新たな金融危機発生の懸念を高めることとなる。わが国の国民経済の健全な発展を阻害する『金融戦略』ではなく、日本の実体経済をサポートする真の金融の役割こそ求められる。

IV. おわりに

本稿では、「新成長戦略」と「日本再生戦略」の問題点を取り上げることで、現下の日本経

済の再生の課題を考察した。また成長マネーの供給の名の下に進められる『金融戦略』についても批判的に考察を進めてきた。結論的に言えることは、経済界の要望に応え進める政府の対応は、明らかに現下のデフレからの脱却を困難なものにするとともに、国民の生活および資産を一層の危険に晒すことになる、ということである。一刻も早く、こうした方向からの転換が図られなければならない。

こうしたデフレからの脱却の方策について、建部正義氏は、「21世紀型世界経済危機の現局面」と題する最近の論文の末尾で、現在のわが国のデフレ原因を1997年以來の大企業による賃金の切下げに求められとした上で、続いてその解決方法として以下のように記している⁽³⁹⁾。「ちなみに、デフレ・ギャップは、現時点で、約15兆円と見積もられている。他方、大企業の手許には260兆円を超える内部留保、企業の手許には、このなかには運転資金も含まれるにせよ200兆円を超える現・預金が保有されている(2011年度の名目GDPは470兆円)。いま、かりに、大企業の内部留保の10%に相当する27兆円が賃金の引上げに利用され、労働者は、そのうちの6割を消費に充当し、残りの4割を貯蓄に充当するとしよう。それだけでも、右のデフレ・ギャップはたちまち解消し、景気が回復することはおのずから明らかである」。またこうした方法によれば、「財政政策や金融政策に依存する必要もない」として、現在の政策運営を根本的に批判している。まさにその通りであり、個々の企業にとっては合理的な行動でも、日本経済全体にとってはデフレと不合理な結果をもたらしている現状に対して、一

刻も早く国家が企業行動を規制する対応を行うことこそが求められている。

ところで、「日本再生戦略」の本文には、「何かにチャレンジすることによるリスク」よりも「何もしないことのリスク」の方が大きいとする考え方が示されている。こうした考え方は、果たして正しいのだろうか。抽象的な問題ではなく、考えるべきは何にチャレンジするかであるとともに、誰にとってのリスクであるかである。結果として、デフレからの脱却を困難にしたり、国民負担を増大したりするようなチャレンジであれば、明らかに国民経済および国民自身にとってのリスクは大きいと言わざるを得ない。経済界による短期的利益の追求を正当化するようなリスク論は有害無益である。リスクについての一層の検討が求められている。

最後に、本論では大枠の戦略批判に重点を置いていたため、個別の施策や問題についての検討が極めて不十分となっている。とりわけ、『金融戦略』の個別施策については、稿を改めて検討することにしたい。

《2012年12月14日脱稿》

《追記》

入稿後の2012年12月末に政権交代が行われたため、民主党政権下の「日本再生戦略」および『金融戦略』自体は今後修正されることとなる。ただし、前回の政権交代時その基本路線が継承されたのと同様に、今回の政権交代においても大きな変化はないものと考えられる。というのも、安倍新政権下においても、経済界の要望を大きく受け入れながら、誤ったデフレ脱却路線を遂行しようとしている点に同一性が見出されるからである。

安倍政権は、2013年1月末段階で、日銀を取り込みながら超金融緩和路線を推し進め、旧態依然とした財政出動による景気刺激策を考え、そして大企業の要望に応える成長戦略路線を突き進めている。より一層危険な方向へと進んでいると言わざるを得ない。こうした安倍政権下の経済再生戦略および金融戦略の動向については、改めて今後検討することとしたい。

(2013年1月30日)

〔注〕

- (1) 「日本再生加速プログラム」本文冒頭における現状認識の全文は以下の通りである。「経済情勢は厳しさを増している。世界景気の減速等を背景として、本年夏以降、輸出が落ち込み、生産は減少が続いている。企業マインドの慎重化から投資は弱い。また、雇用情勢は改善の動きに足踏みがみられる。7-9月期の実質経済成長率は、内外需ともに減少したことから3四半期ぶりのマイナス成長となった。その後も経済は弱い動きとなっている。アメリカや中国には改善の兆しも現れつつあるが、欧州政府債務危機をはじめ世界景気には種々の下振れ懸念が存在し、我が国経済の下押しリスクとなっている。さらに、いくつかの地域経済は、円高のほか、世界景気の減速の影響等を受けて、厳しい状況にある。また、近年は円高と物価下落が続き、過去10年以上にわたりデフレから脱却できない状況が続いている。」
- (2) 例えば、貿易赤字の定着については、商社の業界団体である日本貿易会も、2013年度の貿易収支が6.8兆円の赤字になるとの見通しを発表しており、3年連続の赤字となる。『日本経済新聞』2012年12月7日付。
- (3) 「日本再生加速プログラム」の基本スタンスの箇所では、①「日本再生戦略」における重点3分野（グリーン、ライフ、農林漁業）をはじめとする施策の実現前倒し、②東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減

- 災対策、③規制改革や民間の融資・出資の促進策など財政措置によらない経済活性化策、といった3つの対策の柱を掲げている。
- (4) 文書の中で、具体的な財政措置については、第一弾として10月26日に総額で国費4,000億円超、事業費7,500億円超の規模で2012年度予算の予備費の使用等を決定・実施に移しており、第二弾として、文書公表当日に、総額で国費8,803億円、事業費1.2兆円程度の規模で経済危機対応・地域活性化予備費及び復興予備費の使用を決定したとされている。第三弾の措置は補正予算を視野に入れた検討を進め、「未来志向型の本格補正として今後決定・実施」していくとされている。なお、「本対策は、これらと財政措置を伴わない施策とをひとつのパッケージ」として行うとされており、一層の規制緩和や競争政策の推進によって実行しようとしている点が大きな問題と言える。
- (5) 少し長いが、ここでの内容は以下の通りである。「10年以上にわたるデフレからの脱却は、我が国経済にとって当面の最大の課題である。10月30日に、政府及び日本銀行は、デフレからの早期脱却に向けた取組に関する共同の文書を初めてまとめた。この「共通理解」に示されているとおり、政府及び日本銀行は、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的成長経路への復帰に向けて、一体となって最大限の努力を行う。政府は、デフレを生みやすい経済構造の変革が不可欠であるとの認識の下、「モノ」、「人」、「お金」をダイナミックに動かすため、最適な政策手段を動員する。日本銀行に対しては、デフレ脱却が確実となるまで強力な金融緩和を継続することを強く期待する。日本銀行が年内に具体化する「貸出増加を支援するための資金供給」は、総額に上限を設けず、無制限で低利かつ長期の資金供給を行うものであり、また、政府の外為特会を活用した円高対応緊急ファシリティに協調する民間貸出を支援する効果も期待できるなど為替市場を通じた効果を含め、大きな緩和効果をもたらすと考えられ、早期の開始を期待する。急速な円高の進行などが為替市場の過度な変動は、
- 経済・金融の安定に悪影響を及ぼすものであり、引き続き、緊張感を持って市場の動向を注視し、必要な時には断固たる措置をとる。
- (6) こうしたデフレ要因の誤った理解に基づく金融政策の限界を指摘したものとして、建部正義「最近の日銀の金融政策を憂う」『経済』2011年1月号、同「政治的圧力下の日銀の金融政策」『経済』2012年8月号、を参照されたい。
- (7) 山下唯志「『経済成長戦略』は格差を広げる」『経済』2008年3月号、参照。
- (8) 「いざなぎ景気」とは、2002年2月から2007年10月までの69か月間の戦後最長の景気拡大期のことを指している。ちなみに、この時期の平均成長率はわずか1.2%にとどまっている。
- (9) 本稿における日本経団連および経済同友会の政策文書等については、日本経団連ホームページ (<http://www.keidanren.or.jp>)、経済同友会ホームページ (<http://www.doyukai.or.jp>) を参照されたい。
- (10) 「新成長戦略」では、金融の役割および金融戦略について、以下のように記載されている。「①実体経済、企業のバックアップ役としてそのサポートを行うこと、②金融自身が成長産業として経済をリードすることである。2020年までの期間において、これら2つの役割を十分に果たしうる金融を実現し、実体経済と金融との新たな「Win—Win」の関係を目指す。「また、金融自身も成長産業として発展できるよう、市場や取引所の整備、金融法制の改革等を進め、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築することによって、金融市場と金融産業の国際競争力を高める」。なお、アジアと関係および今後の対応については以下の通りである。「これらの取組を含め、アジアを中心とした新興国が牽引する世界経済の成長に、我が国がアジアの金融センターとして大いに関与しつつ、国民の金融資産の運用を可能とする「新金融立国」を目指し、2010年中から速やかに具体的なアクションを起こす」。
- (11) 例えば、『日本経済新聞』2010年6月17日付では、「新成長戦略 外資のアジア拠点誘致 来

- 年度から 補助金や税優遇」という見出しで、「法人税率を主要国並みに下げ」ることや「アジアへの原産などのインフラ輸出推進も」推進していくものとして取り上げられている。
- (12) 山下唯志「管政権の「新成長戦略」経済の歪みさらに拡大」『経済』2011年2月号、参照。
- (13) 例えば、「2000年代における産業間労働力配置機能の停滞には、生産性を牽引する産業が雇用削減に傾き、十分な雇用の成長を生み出せなかった」と指摘されている。『労働経済白書 2010年版』第2章第2節、123ページ。さらに翌年版の同白書においても、「97年以降は全ての企業規模で正規雇用者は減少し、大企業ほどその減少寄与は大きかった。雇用は非正規で増加し、非正規雇用比率の上昇も大企業を中心に高まることになった。さらに、景気拡張が始まった02年以降の雇用をみると、大企業ほど雇用を拡大させたが、非正規雇用による寄与が大きく、2000年代の非正規雇用比率の上昇は、大企業による非正規雇用の増加が主要因であったと考えられる」との指摘もある。『労働経済白書 2011年版』104ページ。
- (14) 渡辺健「だれのための「成長戦略」か」『経済』2010年10月号、および町田俊彦「「新成長戦略」の構想と現実―内需創造型経済の戦略と輸出主導型成長への回帰―」『自治総研』通巻386号(2010年12月号)、参照。なお、町田氏は、「民主党政権は、「新成長戦略」では雇用・需要創造型経済を目指す「第三の道」を主軸としながらも、市場原理主義、「小さな政府」、民活を基調とする「第二の道」を混在させ、現実の政策展開では「財政運営戦略」による財政再建最優先政策の下で第二の道に回帰しつつある」(69ページ)と指摘されている。
- (15) 坂本雅子「「新成長戦略」は日本をどこに導くか―アジア戦略、「インフラ・ビジネス」を検証する―」『経済』2010年12月号参照。
- (16) 新自由主義の考え方においては、市場メカニズムが信奉され、競争こそが経済の効率を高め、社会を活性化すると考えるが、その際の市場の判断をはかる物差しは貨幣価値であり、あらゆるものをそうした物差しではかるようになり、効率的に貨幣収入を得られない金融取引あるいは経済分野は軽視されていくことになる、と筆者は理解している。
- (17) ここでの日本の金融システムの現状に関する内容については、櫻谷勝美・野崎哲哉編『新自由主義改革と日本経済』三重大学出版会、2008年、第2章および第3章、および拙稿「現代の金融改革とメガバンクの対応」『法経論叢』第26巻第2号、2009年2月、を参照されたい。
- (18) 金融機関の経営破綻は、1991年～2002年3月の期間に180行に達している。特に、北海道拓殖銀行や2つの長期信用銀行といった大手金融機関の集中したのが、1997年から1998年にかけての時期であり、銀行にとっては、不良債権処理とともにビッグバン対応も行わざるを得ない厳しい時期であった。
- (19) 金融再編の経緯については、拙稿「金融大再編下の銀行経営―メガバンクの対応を中心に―」『法経論叢』第29巻第2号、2012年3月、を参照されたい。
- (20) 金融広報中央委員会による「子どもの意識調査」(2006年5月公表)では、「マネーゲーム肯定」が中学生30%、高校生45%であり、「賭け事で稼ぐのは悪くない」は中学生34%、高校生45%となっている。若い世代への悪影響が懸念される事態が進行している。
- (21) 例えば、総合的な取引所の実現については、その制度設計が先行して進められ、金融庁、農林水産省、および経済産業省の検討チームによる「取りまとめ」が、2012年2月24日付で公表され、具体的な規制・監督の在り方、および業者規制を盛り込んだ「総合的な取引所」の実現に向けた制度整備は、同年9月6日、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」の成立によって実現することとなった。なお、同法律では、この他インサイダー取引規制の見直しや店頭デリバティブ規制の整備なども行われることとなった。なお、詳しくは、金融庁ホームページを参照されたい。
- (22) 岡田大「新成長戦略の実現目指す金融庁のアクションプラン」『金融財政事情』2011年1月24

- 日号、32～36 ページ参照。
- 23) ところで、2011年9月29日に日本経団連主催の下、アジアの経済界が一堂に会し、「第2回アジア・ビジネス・サミット」が開催された。このサミットの「共同声明」の副題は、「民間主導によるアジア経済の持続的成長を実現する」であり、本文では「魅力ある生産拠点、開かれた消費市場、有能な人材が協働する研究・開発拠点等の整備を通じて、公平、自由かつシームレスなビジネス空間の構築を目指すべき」と述べられている。さらに、アジア経済界は「地域経済統合の推進、イノベーション、ソフト・ハードのインフラ整備等の面で主体的に貢献」とともに「公平かつ自由な貿易を堅持し、保護主義的な措置に断固反対する」とも述べられている。金融分野の協力推進項目としてあげられているのは、「インフラ整備に際して、アジアの民間資金を有効活用する」ための「域内債券市場の整備」であり、「債券市場整備の牽引役となる機関投資家の育成」等であり、まさに「アクションプラン」の遂行を求める内容となっているのである。このように、経済界のアジアシフトは今後一層強まっていくことが予想される。
- 24) 「特集 アジア沸騰時代の海外戦略」『金融財政事情』2011年10月31日-11月7日合併号、参照。
- 25) 大震災からの復興をめぐる問題については、友寄英隆『大震災後の日本経済、何をなすべきか』学習の友社、2011年、を参考にされたい。
- 26) フォローアップ結果については、その注釈において「同一の施策項目について、複数の担当省庁が自己評価している場合があるため、合計が施策項目数(376)を上回る」とされている。
- 27) 900万人の内訳は以下の通りである。「50兆円以上の環境関連の新規市場をつくる」で140万人、「医療・介護サービスの基盤強化で新規雇用を生み出す」で201万人、「外資系企業による雇用倍増」で114万人、「子育て支援の充実に伴う、2020年における女性労働力増」で100万人、「特区制度を通じた地域再生(経済効果24.6兆円)」で125.7万人、「その他」で263.9万人、合計944.6万人となっている。
- 28) 「日本再生戦略」はその公表直後、様々な論評が相次いだ。が、「全体に戦略性を感じさせるロジックは曖昧」であり、「①経済成長のメカニズムを踏まえたストーリーが構築されていない、②総花的で優先順位がつけられていない、③目標と個別施策の関係性がよくわからない」といった手厳しい批判もだされている。日本総研「新しい成長戦略シリーズ④「日本再生戦略」の評価と課題」『政策観測』No. 47、2012年8月3日。ただし、この日本総研の論評では、「海外需要の取り組みの遅れ」が「需要増→供給増」のボトルネックとなっているとの指摘など、問題点も多く、本質的な問題点を指摘したのとして、金子豊弘「「日本再生戦略」の誤り—国民生活を破壊する財界奉仕計画—」『経済』2012年10月号、12-13ページ、が非常に参考になる。
- 29) トリクルダウン経済の誤りについては、山田博文『99%のための経済学入門—マネーがわかれば社会が見える—』大月書店、2012年、70ページ参照。
- 30) ここでの四点の問題点の指摘については、拙稿「再生戦略はどこに導くか?」『中部経済新聞』2012年11月8日付、参照。
- 31) 復興予算の流用問題については、政府は2012年11月27日段階で、2011年度および2012年度のうち11府省の35事業、168億円の執行停止を発表した。ただ、すでに被災地以外の使用された額は2兆円にのぼったとされている。『朝日新聞』2012年11月28日付。
- 32) この『金融戦略』が日本再生にとって必要であるとの立場から、その解説をしたものに、神山哲也「日本再生に必要な『金融戦略』」『金融財政事情』2012年9月3日、33-37ページ参照。
- 33) 本調査は、調査時期が2012年6月15日から7月24日であり、調査対象は全国8,000世帯(世帯主が20歳以上でかつ世帯員が2名以上の世帯)、回収率は49.2%であった。
- 34) 元本割れを起こす可能性があるが、収益性の高いと見込まれる金融商品の保有について、「そうした商品を保有しようとは全く思わない」との回答は、2007年78.3%、2008年80.6%、2009

- 年 82.9%、2010年 83.2%、2011年 82.9%、と増加してきている。
- (35) この調査によれば、「貯蓄から投資へ」の認知度については、「言葉だけ知っている」が32%、「言葉も内容も知らない」49%となっている。「株式投資」の意向については、「今やっていないし今後もやりたくない」が74%、「やめたい」が3%、「投資信託」の意向については、「今やっていないし今後もやりたくない」が77%、「やめたい」が2%となっている。
- (36) 例えば、「本格化する『出口戦略』」『金融財政事情』2012年11月26日、の特集が参考になる。
- (37) 帝国データバンクの調査によれば、金融円滑化法利用後の倒産は、2012年9月現在で累計484件に達しており、「2012年後半に入り、件数の増加傾向が顕著に表れている」と指摘されている。帝国データバンク『第7回：「金融円滑化法利用後倒産」の動向調査』2012年10月4日、参照。
- (38) 拙稿「金融円滑化法の終了と今後の中小企業経営について～求められる中小企業金融のあり方、中小企業政策の方向性をめぐって～」『中小企業組合ほっと通信』（三重県中小企業団体中央会）2013年3・4月号、参照。
- (39) 建部正義氏「21世紀型世界経済危機の現局面」『経済』2013年1月号、44ページ参照。